

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月3日
【会社名】	フマキラー株式会社
【英訳名】	FUMAKILLA LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大下 一明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03(3252)5941(代表)
【事務連絡者氏名】	業務部東京業務課 次長 木月 登志夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03(3252)5941(代表)
【事務連絡者氏名】	業務部東京業務課 次長 木月 登志夫
【縦覧に供する場所】	フマキラー株式会社 名古屋支店 (名古屋市昭和区御器所一丁目11番16号) フマキラー株式会社 大阪支店 (大阪府吹田市垂水町三丁目5番15号) フマキラー株式会社 広島支店 (広島市西区中広町三丁目17番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第66期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 450,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 450,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開の促進及び経営基盤の充実強化やコーポレートガバナンスの拡充等を図るべく、取締役の員数を11名以内から13名以内に変更する。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、力石敬三、村元俊亮及び山下勝也を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、嶋田洋秀及び菊池欣也を選任する。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役山口武夫氏、荒川英文氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

第6号議案 当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の更新の件

当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を更新する。

第7号議案 役員賞与支給の件

当事業年度に在籍した取締役9名及び監査役4名に対し、役員賞与総額20,500,000円（取締役分17,328,500円、監査役分3,171,500円）を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	21,757	17	-	(注)1	可決(99.92%)
第2号議案 定款一部変更の件	21,738	36	-	(注)2	可決(99.83%)
第3号議案 取締役3名選任の件					
力石 敬三	21,738	36	-	(注)3	可決(99.83%)
村元 俊亮	21,743	31	-		可決(99.86%)
山下 勝也	21,734	40	-		可決(99.82%)
第4号議案 監査役2名選任の件					
嶋田 洋秀	21,700	74	-	(注)3	可決(99.66%)
菊池 欣也	21,696	78	-		可決(99.64%)
第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金 贈呈の件	21,491	283	-	(注)1	可決(98.70%)
第6号議案 当社株式等に対する大規模買付行為 への対応方針(買収防衛策)の 更新の件	21,515	259	-	(注)1	可決(98.81%)
第7号議案 役員賞与支給の件	21,715	59	-	(注)1	可決(99.73%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上